

館山市 マスコットキャラクター  
ダッペエ  
©studio crocodile・館山市



令和 5 年度

施 政 方 針

館 山 市



## ▼はじめに

本日，ここに第1回市議会定例会を招集し，令和5年度の一般会計及び特別会計の予算案をはじめとする各議案等の審議をお願いするに当たり，新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ，議員各位及び市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと思います。

昨年12月に市長に就任してから，3か月が経過しようとしています。館山市を取り巻く厳しい現実の中で，市民の皆様からお寄せいただいた信頼と期待に応えながら，市政を運営する責任の重さをひしひしと感じています。

## ▼基本方針（4つの目標）

長引く経済の停滞やコロナ禍で先行きの不安が増す状況に加え，少子高齢化や人口減少，厳しい財政状況など課題が山積する中，私は，一つ一つの課題に真摯に向き合って解決していきたいという思いで，館山市のまちづくりに対する4つの目標を掲げ，市政に取り組んでいきます。

## ▼若者が戻って来る，戻って来たい，移住したいと思えるまちづくり

一つ目の目標は，「若者が戻って来る，戻って来たい，移住したいと思えるまちづくり」です。進学や就職で一度地元を離れた若者が戻って来て働くことができるまち，安心して子どもを産み育てることができるまち，館山市の強みである都心部からの近接性と多様な地域資源を活かしたテレワークやワーケーションなど，新しいライフスタイル・ワークスタイルができるまちを目指します。

そのため，第一に，新たな雇用の創出と就業支援の強化に取り組めます。

まず，企業誘致を推進するため，企業訪問や市内外の企業の情報収集，市内に進出を希望している企業へのフォローアップを行います。

次に，起業及び創業の機運を醸成するため，創業支援セミナーを

開催し、起業を目指す個人や法人を支援するほか、遊休不動産をまちの資源と捉え、エリアの価値を高めることを目的とするリノベーションまちづくり事業を推進し、地域経済の活性化を図るとともに、新たなまちづくりの担い手となる人材の育成に努めます。

また、介護に係る資格取得に要する費用を補助し、介護分野の人材を確保します。

第二に、商工業の振興に取り組みます。

商工業の振興を図るために、館山商工会議所、館山市商店会連合会、館山たばこ販売組合、国指定の伝統工芸品である房州うちわの振興協議会の事業に対し助成を行います。

中小企業の振興のため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給します。なお、令和2年度から令和4年度までの3年間、令和元年台風の影響で引き上げていた補給率を、新型コロナウイルス感染拡大の影響に対応するため1年間延長します。

第三に、農水産業の振興に取り組みます。

令和6年2月にオープンを予定している、道の駅の機能を有する「食のまちづくり拠点施設」を中心に、官民連携により食のまちづくりの取組を推進し、市内で産出された農水産物の活用促進、ブランド化や6次産業化など、食の魅力向上により、地域産業の振興を図ります。

次に、新規就農者の育成・確保のため、就農直後の若手農業者に対し、経営資金を給付するほか、飼料用米等の作付けや大規模な集団転作への取組、産地間競争への対応、経営の強化を目的とする施設や機械の整備を支援します。

漁業の安定化、経営強化のため、老朽化による損傷が著しい県営船形漁港の荷捌き施設の改修事業、水産資源管理に取り組む事業、磯根資源の保護・繁殖に取り組む事業を支援します。

第四に、子育て環境の充実に取り組みます。

国の交付金を活用し、妊娠届出時に5万円、出生届出後に子ども一人当たり5万円の経済的支援を行うとともに、全ての妊婦及び子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦や乳児の健康診査や各種予防接種を実施します。特に、出産後に家族や周囲の支援が受けられず育児不安のある方に、産後ケア事業を実施するなど、妊娠期から出産・子育てに至るまで、細やかに相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を一体的に実施します。

就学前の乳幼児を持つ親と子及び妊婦が気軽に集い、子育てへの不安解消や子育て応援の輪を広げることを目的とした、「元気な広場」の運営や、「出張子育て広場」の定期的な開催とともに、「ファミリー・サポート・センター事業」の推進など、館山市の子育て支援ネットワークの拡充に努めます。また、「子育てコンシェルジュ」の利用者支援事業など、きめ細かいサービスの提供に取り組めます。

保育を委託する市内の私立保育園に対し、運営費の補助及び保育士の処遇の改善を行うとともに、私立幼稚園を利用する世帯の利用料を負担します。また、認可外保育施設、病児保育、子育て援助活動支援事業を利用する世帯の負担を軽減します。

那古幼稚園及び北条幼稚園において、教育時間の開始前や終了後及び夏季休業日などの幼稚園休業日に預かり保育を実施します。

保護者の就労形態等、子育てを取り巻く環境の変化による一時預かりなど多様な保育ニーズに対応していくため、「公私連携幼保連携型認定こども園」として、幼保一元化による「北条幼稚園」と「中央保育園」の統合に向けて準備を進めていきます。

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減のため、引き続き中学3年生までの子どもの保険診療に係る負担額を助成します。なお、現在、助成対象年齢を高校生相当年齢まで拡充するため、千葉県、安房医師会、安房3市1町と調整を行っています。また、ひとり親家庭等に対しては、生活の安定と自立を助けるため、18歳までの児童を医療費等の助成対象とします。

次世代の社会を担う子どもの育ちを応援するため、中学校修了前までの児童生徒を養育する保護者に対して児童手当を支給し、経済

的な負担を軽減します。また、ひとり親家庭等に対しては、生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための児童扶養手当を支給します。

子育て環境の充実及び児童の健全育成のため、公設学童クラブを運営し、放課後や学校の長期休業日、第4土曜日などに学童を受け入れます。また、民設の学童クラブには運営費を補助し、良好な学童クラブ運営が行えるよう支援します。

第五に、移住・定住の促進に取り組みます。

移住に関する相談業務やセミナー等を開催するとともに、移住・定住促進事業の対象となる子育て世帯の移住や東京圏からの移住に対し、移住支援金を交付することに加え、ワーケーション推進サイトを積極的に活用し、関係人口や二拠点居住者の増加を目指します。

また、獣害対策、食のまちづくりの推進やワーケーションの推進において、都市部の人材を地域おこし協力隊として積極的に活用し、隊員の定住・定着を図ります。

### ▼誰もが住んでよかったと思えるまちづくり

二つ目の目標は、「誰もが住んでよかったと思えるまちづくり」です。特色ある観光イベントがあり来訪者の満足度が高いまち、年齢・障害にかかわらず住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らすことができるまち、教育環境の充実と魅力ある教育を实践するまち、住環境や道路環境などの生活基盤が充実しているまち、災害から市民の生命・身体・財産を守る安全・安心なまちを目指します。

そのため、第一に、情報発信力の強化と観光の振興に取り組みます。

インターネットやSNSを活用して市政情報や観光情報を的確かつ積極的に発信し、館山市の魅力を市内外の多くの方に伝えます。

観光客誘致のため首都圏を中心とした国内向けの観光PRや、台湾をメインターゲットとしたインバウンド事業に取り組みます。ま

た、観光事業者への支援、館山観光まつりや里見のまちづくり事業などのイベントへの支援に加え、多くの観光客を迎え入れる取組により地域経済の活性化を図るとともに、“渚の駅”たてやま及び館山夕日栈橋を中心とした海辺の賑わい創出や海の魅力の発信のため、クルーズ客船、高速ジェット船、プレジャーボート等の寄港誘致や、たてやま海まちフェスタなどを開催します。

館山市を訪れた観光客が快適に過ごせるように、“渚の駅”たてやま、城山公園、館山城をはじめとする観光施設を適切に管理するとともに、地域ボランティアによる地区花壇の植栽にも取り組みます。

花のまちづくりの総合的な取組を推進し、景観づくりを図るとともに、花が持つ効用を活かした豊かな地域社会の創造と住民福祉の向上を図ります。

博物館では、収集した資料や調査研究の成果を紹介することで、地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、魅力的な城山エリアの創出を図ります。令和5年は、関東大震災から100年、千葉県誕生から150年の節目であることから、関連する資料・記念碑などを紹介する展示・講演会やフィールドワークを実施し、郷土の歴史を学び、将来の防災について考える機会を提供します。また、市立博物館本館が開館して40年であり、市民の皆様とともに歩んできたこれまでの活動を振り返る展覧会を開催します。

スポーツを通じた地域経済の活性化を図るため、館山若潮マラソン大会や館山わかしおトライアスロン大会を開催し、館山を全国にPRします。また、スポーツ健康都市宣言に基づき設置したラン&ウォークの3つのルートを周知し、市民の健康増進を促します。

第二に、高齢者福祉の充実に取り組みます。

医療、介護、生活支援サービスを一体で受けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、地域住民、民生委員、自治会などの関係機関と連携し、地域における「たすけあい」の意識向上を図るとともに、地域互助組織の立ち上げ、運営を支援します。

館山市社会福祉協議会の活動を支援し、ふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉の向上を図る事業を奨励します。また、働く意欲のある高齢者に就業機会を提供するシルバー人材センターを支援し、高齢者の福祉向上や生きがいづくりを推進します。

高齢者が在宅で自立した生活が送れるように、緊急通報装置貸与事業や軽度生活援助事業等を実施します。

第三に、学校教育の充実と青少年の健全育成に取り組みます。

令和4年3月に策定した「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」に基づき、子どもたちに安全安心で豊かな教育環境の提供を行うため、引き続き学校再編の取組を推進するとともに、児童生徒が安全に、快適に学習できるよう、施設の整備を計画的に実施します。建設中の館山中学校は、校舎・武道場建設工事に続き、第二体育館、グラウンド、テニスコートや外構部などの建設に着手します。

遠距離通学となる児童生徒を支援するため、スクールバスを運行します。また、路線バスを利用する児童にはバスの運賃補助を、自転車で遠距離通学する生徒には自転車の維持管理費を補助します。

中学校区に学力向上推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育を推進します。また、児童生徒の英語力向上のため、英語指導を担当するコーディネーターや、民間の英語指導の講師を小中学校に配置します。関連団体や中学校の部活動へ補助を行い、児童生徒の体力づくりや運動能力の向上に努めます。また、中学校の部活動の指導に外部から人材を登用し、技術的指導をサポートします。

「放課後子供教室」では、小学校の余裕教室を活用し、地域住民の皆様と連携して児童の体験活動や工作などを通じて交流を図ります。さらに、青少年相談員による活動を支援し、子どもたちが楽しめる親子写生大会や体験イベントなどを実施します。

スポーツ少年団の活動を支援し、スポーツによる青少年の健全育成に努めます。また、各種スポーツイベントや大会を開催し、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興を図ります。

地場産物の食材をできるだけ多く取り入れ、献立の充実を図り、



安全でおいしい学校給食を提供します。また、多子世帯の経済的負担の軽減のため、市内公立小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費を減免します。

第四に、住環境の充実に取り組みます。

家庭ごみの適正分別や事業ごみの適正処理による可燃ごみの減量化と再資源化を促進し、循環型社会の形成を目指します。

令和3年度から着手している清掃センターの大規模工事の完了に向け、老朽化した基幹的設備の改修工事を着実に進めます。また、新たに稼働する粗大ごみ処理設備においては、排出されるCO<sub>2</sub>の削減と質の高い選別による環境に優しい処理に取り組みます。し尿処理施設や最終処分場についても適切に管理運営することで、各施設の安定稼働を図り、一般廃棄物の適正かつ円滑な処理に努めます。

水道事業体の健全経営、安全で良質な水の安定供給を将来にわたり継続するため、安房地域における水道事業の統合を推進します。

安全な交通機能確保のため、市道等の日常的な維持修繕、街路樹の管理、路肩の草刈りに加え、市道の改良等を行います。また、橋梁についても補修設計・補修工事を行います。河川環境の改善のため、護岸補修や堆積土砂の撤去等を行うほか、大雨時に溢水が発生している河川流域については、浸水発生の要因を把握するため、河川の水位変動状況の観測及び分析を行います。

道路ネットワークの整備や観光客の海浜部への誘導による地域の活性化、歩行者の安全対策、災害時の避難路確保、冠水被害の解消を図るため、船形バイパスの整備を促進します。また、排水路の整備を実施し、浸水被害を解消します。

広域幹線道路網の整備については、観光振興や防災力強化のため、国道127号富浦インターチェンジから館富トンネルを含めた約1キロメートル区間の4車線化及び富津館山道路の4車線化の早期完成を目指し、引き続き積極的な要望活動を実施します。また、内房から外房を連絡する地域高規格道路「館山・鴨川道路」の早期事業化についても、要望活動に取り組みます。

海や河川の水質汚濁を防止するため、下水処理場である鏡ヶ浦ク

リーンセンターを安定稼働することで、衛生的で快適な住環境を確保します。下水道認可区域外については、合併処理浄化槽の普及に努めます。

空家対策については、現在策定中の館山市空家等対策計画をもとに危険な特定空家への対応を進めるとともに、状態の良い空家の活用を図ることで、将来、特定空家になる可能性を減らしていきます。

J R 館山駅を起終点に、公共施設や病院、郊外型店舗等を繋ぐ循環バスを運行し、自家用車に頼らずに移動できる手段を確保します。市民だけでなく、近隣市町から買い物等で J R 館山駅周辺を訪れた方や、観光客などにもわかりやすく、利用しやすいルート・ダイヤを設定し、誰もが気軽に利用できる環境を作ります。

バス路線については、南房総市と連携して運行に係る経費を助成し、地域住民の日常生活を支える移動手段を維持します。

基幹的な業務を取り扱う自治体情報システムについては、国が主導する標準準拠システムに対応することで業務の標準化を図るとともに、市民サービスの向上を図るため、行政手続のオンライン化などに取り組みます。

第五に、防災・安全の推進に取り組みます。

まずは、安房郡市広域市町村圏事務組合が進める西岬・神戸統合分署建設事業を支援します。また、消防団が使用する資機材の整備や団員の訓練機会を充実させるとともに、団員の報酬年額を増額します。千葉県が計画する県防災行政無線の再整備に協力し、災害時における県内の情報連絡体制を確保します。さらに、自主防災組織が購入する防災機材や非常食等の備蓄を補助し、「近助」、「共助」による地域の防災活動の活性化を図り、指定避難所施設には非常電源切替盤を設置し、停電時の電源を確保します。

交通危険箇所の安全施設等の整備や高齢者の運転免許証自主返納を促進し、交通事故の防止を図るとともに、盗難・ひったくり・器物破損などが起こりやすい場所に防犯カメラを設置し、事故や犯罪のないまちづくりを目指します。

## ▼シニア世代が楽しめるまちづくり

三つ目の目標は、「シニア世代が楽しめるまちづくり」です。多種多様な生涯学習の機会がありサークル活動が盛んなまち，生涯を通じてスポーツに触れ合うことができるまち，健康的な生活を送ることができるまちを目指します。

そのため，第一に，生涯学習の推進に取り組みます。

生きがいつくり，健康づくり，仲間づくりの拠点となる公民館等の施設において，社会教育活動を推進する健康，子育て支援，家庭教育，教養などに関する各種講座の開催やサークル活動を支援します。

老人クラブや地域福祉事業活動を支援し，高齢者の生きがいつくりや福祉向上に取り組みます。

第二に，生涯スポーツの振興に取り組みます。

館山市スポーツ協会や館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”の活動を支援し，市民の皆様の健康増進・体力向上，生涯スポーツの振興に取り組むほか，市民運動場などの既存社会体育施設の維持管理を行い，生涯スポーツの活動の場を提供します。

人生100年時代を迎え，スポーツを通じた健康増進を図るため，スポーツ庁の「Sports in Life」プロジェクトに参画し，スポーツ推進委員による活動やイベント等の実施により，運動習慣の機運醸成を図ります。令和4年度にはスポーツ庁の「第2回 Sports in Life アワード2022」で優秀賞を受賞しました。

第三に，健康づくりの推進に取り組みます。

地域に密着した健康づくりを実践するため，保健推進員による活動を推進します。

また，全身の健康状態の維持向上に向け，ライフステージに合わせた歯科疾患予防のための健診や正しい知識の普及啓発に取り組みます。

さらに特定健診や各種がん検診を実施するとともに、人間ドック及び脳ドックの検査費用を補助するなど、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げ、市民の皆様の健康の維持増進を図ります。

二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費を補助し、救急医療体制の充実を図ります。

食生活の改善及び健康増進を図るとともに、安否確認を行うため、高齢者への配食サービスに取り組みます。

### ▼安房地域3市1町の連携を強化し、ともに、未来を築くまちづくり

四つ目の目標は、「安房地域3市1町の連携を強化し、ともに、未来を築くまちづくり」です。防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の確保・維持などに、安房地域全体で協力して取り組むことができるまちを目指します。

そのため、第一に、広域行政の推進に取り組みます。

これまでも、館山市は一部事務組合を通じ、消防・救急などの分野で鴨川市・南房総市・鋸南町との広域行政を行っており、引き続き、共同事務が適正に行われるように、各自治体が応分の割合により事業費を負担していきます。

また、3市1町での連携により、観光振興による地域経済の活性化を図るための観光プロモーションを実施していきます。

第二に、南房総市と策定した定住自立圏「共生ビジョン」に位置付けた事業に取り組みます。

まずは、生活機能を強化します。児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、支援ニーズの高い児童等に対して、家庭の状況把握や食事提供、学習支援等を行い、見守りを強化しながら迅速で柔軟な支援につなげていきます。

また、観光動態調査などにより観光客ニーズを把握し、データに基づく戦略的観光プロモーションにより地域経済の活性化を図ります。

次に、結びつきやネットワークを強化します。生活圏をともにする両市が、公共交通ネットワークの維持確保・利便性向上に係る取組を推進するために設置した地域公共交通活性化協議会で策定した「南房総・館山地域公共交通計画」に基づき、広域での公共交通施策を検討・実施します。魅力向上・魅力発信のアドバイザーとして参与を委嘱し、両市のプロモーションに関する助言をいただくほか、職員の資質向上を図るため外部専門家による研修会を開催します。

また、オンライン申請フォーム作成システムの共同調達を実施し、業務のデジタル化と効率化を図ります。

これら四つの目標を達成すべく、市民の皆様とともに考え、知恵を出し合い、心を一つに、夢と希望の持てる館山、笑顔あふれる館山をみんなで作っていきたいと思います。

#### ▼令和5年度当初予算の概要

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、令和5年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、247億7,400万円となり、前年度予算に対し、23億2,200万円、10.3パーセントの増となります。

また、債務負担行為としては、子ども・子育て支援事業計画策定委託料外12件を設定し、市債としては、交通安全施設整備事業外20件、37億4,440万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第3号の概要ですが、続いて、議案第4号から議案第7号までの概要を申し上げます。

#### ▼各議案の概要について

まず、議案第4号 令和5年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億3,836万3,0

〇〇円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ６０億９，７０１万７，〇〇〇円を計上しました。

次に、議案第５号 令和５年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しました。歳入については、一般会計から２億１，５９０万１，〇〇〇円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ８億９，〇〇〇万８，〇〇〇円を計上しました。

次に、議案第６号 令和５年度館山市介護保険特別会計予算ですが、令和２年度に策定した第８期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から１０億４，４８６万円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ６１億７，１０４万２，〇〇〇円を計上しました。

次に、議案第７号 令和５年度館山市下水道事業会計予算ですが、下水道使用料などの収益的収入で５億８，１９６万２，〇〇〇円、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で５億５，４０１万４，〇〇〇円、また、企業債や受益者負担金などの資本的収入で４億１，０２６万９，〇〇〇円、公共下水道整備費などの資本的支出で５億５，４７１万７，〇〇〇円を計上しました。

続いて、議案第１号及び議案第２号並びに議案第８号から議案第２４号までの概要を申し上げます。

議案第１号 財産の取得についてですが、小中学校の校務用小型パーソナルコンピュータ等の購入に係る一般競争入札の結果、株式会社ロイドベンチャーシステムが６，６１１万円で落札しましたので、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第2号 令和4年度館山市一般会計補正予算（第13号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ4,611万4,000円を追加し、総額242億6,196万5,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、衛生費において、国による、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を行う「出産・子育て応援交付金」が創設されたことに伴い、給付金を支給するための事業費を増額しようとするものです。

また、歳入の内容として、国庫支出金及び県支出金の増額をしようとするものです。

このほかに、繰越明許費の補正として、出産・子育て応援給付金の追加、債務負担行為の補正として、コミュニティセンター非常用電源設備更新工事の追加をお願いしようとするものです。

なお、前述した議案第1号及び本議案については、本日先議をお願いしたいと存じます。

次に、議案第8号 館山市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定についてですが、経過措置の規定について所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第9号 館山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてですが、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引上げ等に関し必要な事項を定めるため、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第10号 館山市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、千葉県人事委員会の勧告に準じて館山市職員の行政職給料表を改定したことに伴い、会計年度任用職員の給料表についても、これを改定しようとするものです。

次に、議案第11号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてですが、消防団員の処遇の改善を図るため、消防団員の階級の基準に定める団員の階級にある者の報酬年額を3万6,000円から3万6,500円に増額しようとするものです。

次に、議案第12号 神余地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定について及び議案第13号 西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、それぞれ辺地に該当する地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第14号 館山市立博物館設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、博物館法の一部が改正され、公立博物館の設置に関する根拠条項が削除されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第15号 館山市附属機関設置条例及び館山市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第16号 館山市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてですが、令和5年4月1日から保育所において完全給食が始まることに伴い、給食費の徴収等に関し所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第17号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、健康保険法施行令の一部が改正されることに伴い、出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げようとするものです。



次に、議案第18号 館山市有害鳥獣焼却処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、捕獲の許可を受けて捕獲された鳥獣を適正かつ衛生的に処理することを目的とした焼却処理施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

次に、議案第19号 館山市食のまちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定についてですが、食のまちづくりの推進拠点として現在整備を進めている食のまちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

次に、議案第20号 指定管理者の指定についてですが、館山市食のまちづくり拠点施設の指定管理者について、公募型プロポーザルにより候補者として選定した株式会社ロードサイドステーション館山を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第21号 令和4年度館山市一般会計補正予算（第14号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1億4,946万4,000円を減額し、総額241億1,250万1,000円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては、ふるさと納税寄附金の収入により、子ども・子育て支援基金積立金で6,654万6,000円、観光振興基金積立金で2,619万6,000円など、基金への積立金の増、また、国庫補助金の追加交付に伴い、令和5年度の実施予定事業を前倒しして執行する食のまちづくり拠点施設整備事業で3億5,778万2,000円などの増額をお願いしようとするものです。

次に、歳出の減額の主な内容としては、衛生費では、子宮頸がんワクチン接種費について、接種見込み数の減少に伴う減で3,776万1,000円、農林水産業費では、食のまちづくり拠点施設整備事業について、施設整備工事請負費などの事業費確定に伴う減で

1億8,323万7,000円、土木費では、船形館山線道路整備事業について、用地取得に係る事業費確定に伴う減で3,114万8,000円などをお願いしようとするものです。

以上、歳出の主なものについて説明しましたが、これらの補正財源として地方交付税や国庫支出金などを増額し、県支出金や繰入金などを減額しようとするものです。

このほかに、継続費の補正として、館山中学校整備事業の変更、繰越明許費の設定として、年度内に完了しない見通しとなった食のまちづくり拠点施設整備事業外14件の追加及び変更、地方債の補正として、農業施設整備事業外8件の変更をお願いしようとするものです。

次に、議案第22号 令和4年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億3,469万7,000円を追加し、総額64億1,281万4,000円としようとするものです。

歳出の主な内容としては、財政調整基金積立金で2億2,744万5,000円の増など、また、歳入の主な内容として、繰越金などを増額しようとするものです。

次に、議案第23号 令和4年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ296万9,000円を追加し、総額8億6,710万5,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険基盤安定負担金の額が確定したことなどによる後期高齢者医療広域連合納付金で296万9,000円の増、また、歳入の内容として、後期高齢者医療保険料などを増額しようとするものです。

次に、議案第24号 令和4年度館山市下水道事業会計補正予算（第3号）ですが、収益的支出の補正として、316万4,000円を増額し、収益的支出の総額を4億9,971万5,000円とし、

収益的収入の補正として、4,169万5,000円を減額し、収益的収入の総額を5億593万3,000円としようとするものです。

また、資本的支出の補正として、5,416万7,000円を増額し、資本的支出の総額を5億6,067万8,000円とし、資本的収入の補正として、9,450万5,000円を増額し、資本的収入の総額を4億3,558万8,000円としようとするものです。

なお、国の令和4年度補正予算（第2号）を活用し実施する長寿命化対策事業については、その全額を地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越とさせていただくため、繰越計算書をもって次回の議会で報告いたします。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げるとともに、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げます。

## ▼結びに

令和2年1月に、日本国内で新型コロナウイルスの最初の感染者が確認されて以来、本日までの3年間で、幾度か変異株に置き変わりながら感染者数の増加と減少を繰り返してきました。この間、日本国民は自粛という規制の中、多くのことを我慢してきました。政府は5月から新型コロナ感染症の位置付けを「2類相当」から「5類」に移行する方針を発表しました。これにより日常を取り戻す動きが本格化することが期待されます。ウィズコロナ社会の「新しい生活様式」の中、市内各地でイベントが開催できるようになり、徐々に賑わいが戻ってきています。

今年の干支は、「卯」です。「卯」は、うさぎの様子から“安全”、“温和”の意味があり、また“うさぎのように跳ねあがる”という意味もあります。

市民の皆様がいきいきと楽しく参加できるイベントを多数開催し、文化やスポーツの分野でも日頃の取組が発表できる場を増やし、まちを元気にすることで、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し、大きく飛躍する年になるよう市政運営に全力を傾注してまい

所存です。

議員各位及び市民の皆様の一層の御理解，御協力をお願い申し上げます，私の施政方針とさせていただきます。